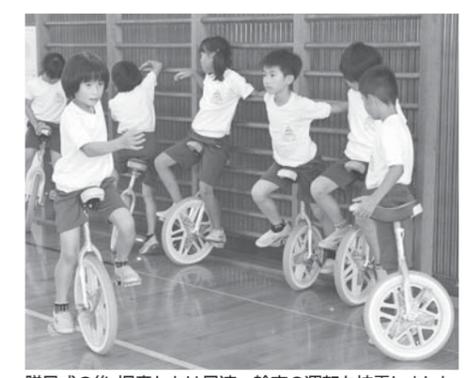


町政 HOT NEWS

寄贈

町内小学校へ一輪車
館林西ロータリークラブから一輪車

館林西ロータリークラブから町内全小学校へ一輪車の寄贈がありました。高島小学校で行われた贈呈式で同クラブ会長の館野正夫さん(新中野・33区)は「一輪車は平衡感覚を養うのに最適。大切に使用して、体力づくりに役立ててください」とあいさつ。3年生の廣田優衣さんは「最近に乗っていませんが、乗ると増えるかも」と話してくれました。寄贈された一輪車は計30台。各小学校へ7〜8台が置かれました。



贈呈式の後、児童たちは早速一輪車の運転を披露しました

子ども

高島幼稚園と北保育園が合併する
「おうらこども園」の保護者説明会

平成30年4月に高島幼稚園と北保育園が合併して、認定こども園の「邑楽町立おうらこども園」になります。町では、小学校就学前の幼児の保護者を対象に説明会を行います。
▼期日 8月30日(金)
▼時間 ①午後4時〜5時30分、②午後6時〜7時30分
※①②とも同じ内容。
▼会場 高島幼稚園 北保育園の遊戯室
※駐車場は、高島幼稚園・北保育園の駐車場、旧北保育園跡地。



売却

大型バスを一般競争入札で
公用車(大型バス)の売却

町では、不要になった大型バスを一般競争入札で売却します。
▼入札日時 9月19日(金)午後2時30分
※入札説明は午後2時から。
▼会場 役場2階201会議室
▼売却物件 大型バス(詳細下表)
▼申込方法 町ホームページや役場2階総務課で配布する要領を読んで、直接申し込む
▼申込期間 8月29日(金)〜9月6日(水)
▼その他 入札に参加するには、税金に滞納がないことなど一定の条件がある

Table with 2 columns: Item Name and Details. Includes '売却物件の詳細' and '大型バス' specifications like '車名 日野セレガ 型式U-RU1HHAB', '初年度登録 平成30年7月', '走行距離 473,654km', '燃料の種類 軽油', '乗車定員 42人'.

募集

地域の健康づくりの担い手に
食生活改善推進員になりませんか

食生活改善推進員(通称「食改推」)になるための健康大学を開催します。修了すると来年度から食改推として活動が始められます。食を通じたボランティア活動をしようとする熱意のある人を募集します。
▼期日 10月6日(金)、10月18日(金)、11月1日(金)、11月21日(金)、12月7日(金)、平成30年1月17日(金)(全6回)
▼時間 午前9時〜午後3時
▼会場 板倉町・明和町・千代田町・邑楽町の保健センターや公民館

▼内容 食生活、健康づくりについての講義、運動、調理実習など
▼対象 町内在住で講座修了後に食改推として健康づくり活動ができる人
▼定員 7人(先着順)
▼申込方法 所定の申込用紙に必要事項を書いて直接申し込む
※まずは町保健センターに電話してください。
▼申込期間 8月15日(金)〜9月11日(金)
▼申込・問合せ 町保健センター 88-5533

申請

該当する人は、申請をお忘れなく
特定の病気の人の見舞金を支給

町では、経済的・精神的負担の軽減と福祉の増進を図るため、特定疾患医療や特定医療費(指定難病)の給付を受けている人などに見舞金を支給します。
▼対象(次のいずれかに該当する人)
①特定疾患医療 特定医療費の給付を受けている
②小児慢性特定医療費の給付を受けている
③じん臓機能障害の身体障害者手帳を

持ち、人工透析療法を受けている
▼支給額(月額) 3,000円
▼申請方法 所定の申請用紙に必要事項を書いて申請する
※申請用紙は役場健康福祉課にあります。
▼申請に必要なもの 特定医療費(指定難病)受給者証または身体障害者手帳(じん臓機能障害の人)、通帳、印鑑
▼申請・問合せ先 役場健康福祉課 47-5024

国保

傍聴できるようになりました
国民健康保険運営協議会の開催

町では、国民健康保険事業の重要事項を審議する国民健康保険運営協議会を年2回(8月・2月)開催しています。これは国民健康保険事業の適正な運営と国民健康保険被保険者や保険医、保険薬剤師などの意見を反映させるために行っているものです。
8月の協議会から会議を傍聴することができるようになりました。
▼期日 8月22日(金)

▼時間 午後1時30分
▼会場 役場2階201会議室
▼内容 平成28年度国民健康保険特別会計決算について、他
▼定員 5人(先着順)
▼申込方法 会議当日に会場へ来場し、受付で必要事項を記入する
※受付は午後1時から午後1時25分
▼申込・問合せ先 役場住民課 47-5020

PickUp Info 一住民票などの時間外交付

役場開庁時間 午前8時30分〜午後5時15分

役場住民課では、役場開庁時間に来庁できない人のために、「時間外延長窓口」と「時間外交付」を行っています。

時間外延長窓口

「時間外延長窓口」では、各種証明書の発行やパスポート交付の手続きができます。

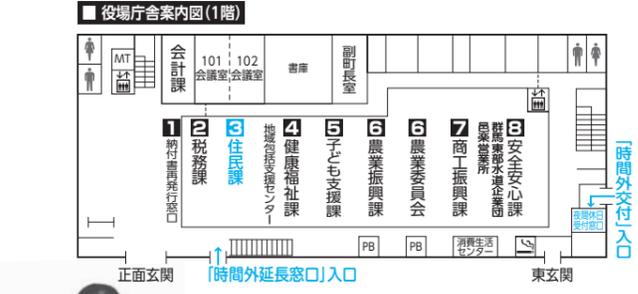
- ▶曜日 毎週火曜日(祝日・年末年始は除く)
▶時間 午後5時15分〜7時15分
▶場所 役場住民課
▶交付できる書類 ①住民票②住民票の記載事項証明書③印鑑証明書(印鑑登録もできます)④戸籍の証明書⑤戸籍の附票⑥身分証明書⑦パスポート交付(申請はできません)

時間外交付

「時間外交付」では役場開庁時間内に、事前の電話予約をすることで、休日や平日の時間外に住民票や印鑑登録証明書を受け取ることができます。

- ▶予約できる証明書
①住民票(世帯全員または世帯一部)
②印鑑証明書(すでに登録してある人のみ)
※予約できるのは、本人または同一世帯の人の証明書のみ。
▶受取可能時間 平日:午後5時15分〜8時
土日・祝日:午前8時30分〜午後5時15分
▶受取場所 役場「夜間休日受付窓口」
▶予約方法 開庁時間内に電話で、住所、名前、生年月日、登録番号(印鑑登録証明書が必要な人のみ)、受け取る日時を伝える
▶証明書の受取方法 次の①〜③を用意して、予約した本人が予約した日時に来庁し、交付申請用紙に必要事項を記入する
①身分を証明できるもの(運転免許証、パスポートなど)
②手数料(1通につき300円)
③印鑑登録証(印鑑登録証明書が必要な人のみ)

開庁時間外のため、入口がそれぞれ異なります。お間違えないようご注意ください。



住民課の窓口は、特に月曜日と金曜日は混み合い、お待ちいただく時間が長くなる傾向があります。また、手続き内容や時間帯などにより混雑状況や待ち時間が大幅に変わる場合がありますので、お時間に余裕を持ってお越しくださいをお願いします。

▶時間外延長窓口や時間外交付についてのお問い合わせは 役場住民課 47-5015 邑楽町役場(代表) 88-5511